

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

再下請負通知書の編集手順

①

グリーンサイト
はじめガイド 株式会社神奈川工務店 戸塚支店 新島島 一部さん

グリーンファイル一覧

電子提出なし新規作成 招待されている作業所に新規作成

元請会社 作業所名 サブタイトル

検索条件をリセット 検索 詳細条件を表示する

元請会社	元請支店	作業所 (サブタイトル)	直営上位企業	自社 支店	工事 内容	施工体 制台帳	再請負 編成	書類 一覧	GF 担当者	提出日	受領日	状況	ファイル管理	アーカイブ
株式会社元請 東京建設	港支店	第二芝公園建 設		横浜-	仮設工事		編集	編集	新島島 一部			未提出	編集	
株式会社元請 東京建設	港支店	赤坂第三ホテ ル建設		横浜-	大型土木工事		閲覧	編集	新島島			否認	編集	
株式会社元請 東京建設	港支店	赤坂第二ホテ ル建設		戸塚-	建築一式工事		編集	編集	新島島 一部	2024/06/20		否認	編集	
株式会社元請 東京建設	港支店	昭島開発計画		戸塚-	仮設工事		編集	編集	新島島 一部	2024/06/19		提出中	編集	
株式会社元請 東京建設	港支店	赤坂第二ホテ ル建設		戸塚-	空調設備工事		編集	編集	新島島 一部			再提出待ち	編集	

Copyright (C) MC Data Plus, Inc. All Rights Reserved.

②

グリーンサイト
はじめガイド 株式会社神奈川工務店 戸塚支店 新島島 一部さん

作業所名 東京ビル改修工事

提出書類一覧 未提出

グリーンサイトで提出 紙で提出

企業名 入力してください 検索

企業名	必須提出書類 必須											随時提出 (持ち込み前に提出)										通知事項	
	作業員名簿	再下請負通知書	高層者及び報告書	年少者及び報告書	女性及び報告書	過労防止報告書 (血圧)	過労防止報告書 (疾病)	外国人就労者入居届	外国人就労者報告書	下請負業者編成表	独自必須様票	持込様票 (2)	持込様票 (3)	特定化学物質使用届	火気使用届	工事・通勤用車両届	添付書類	独自様票	施工体制台帳作成通知	誓約書			
企業名 全1社																							
未確定企業数	0	1	1	1	1	1	1	0	1	1													
株式会社神奈川工務店	自社	○	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未		

施工体制台帳管理表出力

Rights Reserved.

- ①グリーンファイル一覧画面で、再提出するグリーンファイルの「書類一覧」の「編集」をクリックします。
- ②提出書類一覧画面で、「再下請負通知書」のボタンをクリックします。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

再下請負通知書の編集手順

③

グリーンサイト
Green-Site

はじめてガイド 株式会社神奈川工務店 戸塚支店 新高島 一部さん

メニュー 企業管理 支店管理 通知 使い方 終了 (閉じる)

作業所名 東京ビル改修工事

再下請負通知書照会

報告下請負業者

郵便番号	244-0003
住所	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町100-100
TEL	045-222-9999
FAX	
企業名	株式会社神奈川工務店 戸塚支店
CCUS事業者ID	1234566669922
代表者名	戸塚 一部

戻る 編集 結果プレビュー 結果出力 主任技術者用名札出力

Copyright (C) MC Data Plus, Inc. All Rights Reserved.

[編集] をクリック

④

外国人技能実習生 従事者の状況 必須

有 無

※ 技能実習生の在留資格を決定された者（外国人技能実習生）が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」のいずれかを選択してください。

1号特定技能 外国人従事者の状況 必須

有 無

※ 1号特定技能の在留資格を決定された者（1号特定技能外国人）が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」のいずれかを選択してください。

※ 建設サイトヘルプデスクでは操作方法をご案内出来ませんが、外国人技能実習生、1号特定技能外国人の内容については、お問い合わせ頂いてもご案内出来ません。

専門技術者・登録基幹技能者一覧

専門技術者・登録基幹技能者一覧

ファイル名
専門技術者・登録基幹技能者一覧_(神工)-(東京ビル改修工).xlsx

変更 削除

※ 専門技術者・登録基幹技能者が複数いる場合、専門技術者をダウンロード

戻る 一時保存 確定

Copyright (C) MC Data Plus, Inc. All Rights Reserved.

[一時保存] をクリックすると、一時保存できます。

[確定] をクリック

③再下請負通知書照会画面で、[編集] をクリックします。

④再下請負通知書編集画面で、指導コメントがあった内容を修正します。

→各指導コメント内容の修正方法詳細は、該当項目のファイルでご確認下さい。

修正完了後、[確定] をクリックします。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

⑰建設業許可業種について **修正必須**

項目	コメント
36.建設業許可業種	建設業許可の許可業種が【土木工事業/建築工事業】となっております。 土木工事業・建築工事業は元請け業者のみが使用可能な許可業種ですので、これ以外の適切な許可業種に変更していただくようお願いいたします。
37.建設業許可証業種違い	建設業許可の許可業種が許可証にない許可業種となっておりますので、許可証にある許可業種を記載するか、●●工事業の許可証を添付お願いします。

上記コメントは、**施工に必要な許可業種が「建築工事業」・「土木工事業」、または添付されている建設業許可証に記載のない許可業種が選択されている**という不備になりますので、**施工に必要な許可業種を変更していただく**ようお願いします。

再下請負通知書編集画面を開き、**施工に必要な許可証種を建設業許可証に記載のあるものの中から「建築工事業」・「土木工事業」以外の許可業種を選択し、「確定」をクリックして下さい。**
※新たな建設業許可を登録したい場合は[コチラ](#)

【施工に必要な許可業種の修正方法】

【再下請負通知書編集画面】

注文者との契約日

建設業の許可 **必須**

※ いずれか一方は選択してください。

電気工事業
解体工事業
~~大工工事業~~
建築工事業
警備業

建築工事業

大臣(特)第 号

許可(更新)年月日

2025/01/29

選択してください

※ 業種を選択すると自動で反映されます。

※ 業種を選択すると自動で反映されます。

一時保存 **確定**

一式工事の「建築工事業」、「土木工事業」は基本的に選択しないで下さい
「警備業」など建設業許可業種ではないものは、選択しないで下さい
※ 税込契約金額が500万円未満の場合は「不要」を選択しても可

【添付されている建設業許可証】

許可番号

宮崎県知事 許可(般-)第 号

許可の有効期間

平成 年 月 日から 平成33年12月27日まで

建設業の種類

土木工事業
管工事業
消防施設工事業

とび・土工工事業
水道施設工事業

施工に必要な許可業種は、取得している許可業種から選択して下さい
※例えば、「大工工事業」は添付されている許可証の中に記載がありませんので選択しないで下さい

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル ～動画のご案内～

コメント項目 32～41 につきましては、下記動画にて修正方法を確認することも可能です。

参考動画：「[建設業許可](#)」編（動画：約4分24秒）

※動画視聴については、大林組動画配信サイト「CLEVAS」にログインいただく必要があります。

⇒大林組動画配信サイト「CLEVAS」ログインは[コチラ](#)

⇒CLEVASの視聴ユーザーマニュアルは[コチラ](#)

※「CLEVAS」へのログインアカウントをお持ちでない方は、ユーザー登録の申請をお願いします。

⇒申請方法のマニュアルは[コチラ](#)

皆様の作業や作業員教育に有効活用いただくことを目的にしていますので、本サービスを是非ご利用下さい。

【視聴できる端末要件】

パソコン（Windows/ Macintosh）、タブレット（iPad/iPad mini）及びスマートフォン（iPhone/Android）端末で視聴可能です。OS及びWebブラウザは最新バージョンでの閲覧を推奨します。

※Internet Explorerは非推奨となります。（機能が制限される場合あり）

【問合せ先】

clevas-support@ml.obayashi.co.jp

サービス時間：08:30～17:15（土曜・日曜・祝日・当社指定の休業日を除く）

※問合せの際は、貴社名、氏名、担当現場の所属店名（大林組本支店名）、ご返信先、問合せ内容の記載をお願いします。